

名古屋のびのび子育てサポート 提供会員講習会・フォローアップ研修 Q&A

Q：現在、提供会員はたくさんいるのか？どのくらいの会員が実際に活動しているのか？

A：平成 29 年 3 月 31 日時点で、全市で依頼会員が 6,795 人に対し、提供会員が 1,147 人と両方会員が 493 人みえます。1 年のうち実際に活動される提供・両方会員は、500 人程度となっております。

Q：今後提供会員として活動できるかわからないが、受講してもよいのか？また、どのくらいの頻度で活動できれば、受講できるのか？

A：依頼会員の方々からの依頼は、様々な内容、時間帯のものがありますので、ご都合の合う範囲で、依頼を受けていただきますようお願いいたします。受講に際しては、活動可能な時間によって制限をするようなことはしておりませんので、少しでも興味のある方は、受講をしていただきますようお願いいたします。

Q：今回の講習の講師は誰がやるのか？

A：今回の講師は「のびのび子育てサポート事業について」の部分以外は保育者養成校の教員が受け持ちます。「のびのび子育てサポート事業について」の科目は、事業の所管課である名古屋市子ども青少年局子育て支援課の職員が受け持ちます。

Q：受講者の資格には、「20 歳以上」としか記載されていなかったが、年齢の上限はあるのか？

A：年齢の上限はありません。

Q：定員が「抽選で各回 50 名」となっていたが、抽選の結果はどのように連絡されるのか？

A：締切日後に、受講頂ける方には持ち物、注意事項等を記載した「受講票」を、お申込書に記載の住所に送付致します。また、受講いただけない方については、事務局よりその旨を連絡いたします。

Q : 1 回目の抽選に外れた人には、2 回目以降の申込みの際に優先されるようなことはあるのか？

A : 抽選に外れた方には、事務局からお電話を差し上げ、2 回目以降の講習会の日程で受講いただくことが可能かお伺いします。受講可能な日程がありましたら、優先的に受講枠を確保するよう調整させていただきます。

Q : 1 回目の 1 日目と 2 回目の 2 日目など別々の回を組み合わせるとして全ての科目を受講することは可能か？

A : 各回とも抽選で受講者を決めていることもあり、2 日間とも受講していただける日に申し込んでいただきますようお願いいたします。しかし、やむを得ず受講できなかった科目ができてしまった場合には、一定期間の期限を設けたうえで、他の日程で不足する科目を受講していただくようご案内します。

Q : 託児の年齢制限はあるか？

A : 生後 57 日目以降のお子様を対象とさせていただきます。

Q : 託児は誰が行うのか？有資格者なのか、学生なのか？また、何人で託児対応をするのか？

A : 保育士の資格を持った者数名で、託児を希望される人数にあわせて対応いたします。

Q : 託児をする場所は研修会場から近いのか？

A : 昼食時には、お預かりしているお子さんは保護者の方の元へお返しし、一緒に昼食をとっていただきたいと思いますと考えており、研修会場の教室近くに託児室を設けます。

Q : 託児を行う部屋には、子どものお昼寝用のスペースはあるのか？

A : あります。